

各支部長・各専門部長 様

千葉県教職員組合 中央執行委員長 渡邊 郁哉

長年とりくみ続けた成果！

## 教員免許更新制、今年度7月1日に廃止が決定！

各支部の・各専門部の連日のとりくみに敬意を表します。

さて、これまで千教組は県教委に対し、長きにわたり教員免許更新制について廃止を求めてきました。5月11日の参議院本会議で教員免許更新制を廃止とする法改正が可決、成立しました。施行期日が2022年7月1日となるので、更新制は7月1日で廃止され、免許の有効期限や更新講習がなくなります。

＜教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案＞（抜粋）

○普通免許状及び特別免許状を有効期間の定めのないものとし、更新制に関する規定を削除する。（免許法第9条～第9条の4等）

⇒更新制に関する規定が免許法から削除されます！

○施行の際現に効力を有し、改正前の規定により有効期間が定められた普通免許状及び特別免許状には、施行日以後は有効期間の定めがないものとする等の経過措置を設ける。（附則第3条）

⇒有効期間が定められている免許状の有効期間がなくなります！

### 【今後の懸念事項】

教員免許更新制は廃止となります。来年度から教員ごとに研修記録を義務づける「新たな研修制度」が始まる予定です。文科省は今夏に研修の詳しいガイドラインを示す方針となっています。

### 【日政連議員が私たちの声を届けています】

記録となる研修については、教職員組合が主催した研修について「除外されるものではない」と文科省が4月の衆議院文部科学委員会で答弁しています。また、5月10日の参議院文教科学委員会で、日政連の水岡俊一議員は末松文科大臣に研修時のレポートの負担軽減について質問しています。

水岡議員：新たな研修制度では、教員の主体的な学びが重要。

管理職の指導助言が管理統制につながらないか。

末松大臣：管理職によって過去の研修履歴があることで、一人ひとりに指導助言ができ、研修記録は有効である。

水岡議員：管理職がサポートする形で研修時間を確保するならいい。ガイドライン作成にあって、レポートの作成は、項目をチェックするだけ等極めて簡素化してほしい。

末松大臣：研修の際のレポートの負担は承知している。レポートについて極めて簡素化するように指示をしている。

水岡議員：学校現場をぜひ見てほしい。曖昧なままでではなく、明確な方向性を決めてほしい。

千教組は今後も「新たな研修制度」について、教育現場の負担とならないよう求めていきます。各支部・各専門部におかれましては、内容の周知をお願いいたします。